

令和 6 年度交付分 保険者機能強化推進交付金・ 介護保険保険者努力支援交付金評価指標の評価結果について

1 保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金について

(1) 国の基本指針・介護保険制度の見直し

平成 29 年度の法改正により、高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた保険者の取組や都道府県による保険者支援の取組が全国で実施されるよう、PDCA サイクルによる取組が制度化された。

この一環として、市町村や都道府県のさまざまな取組の達成状況を評価できるよう客観的な指標を設定し、高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取組を推進するため、「保険者機能強化推進交付金」が創設された。各市町村が行う自立支援・重度化防止の取組の評価指標の達成状況に応じて、交付金が交付される仕組み。

また、令和 2 年度には、介護保険制度における介護予防の位置づけを高めるため、「保険者機能強化推進交付金」に加え、「介護保険保険者努力支援交付金」が創設され、介護予防・健康増進等に資する取組を重点的に評価することになった。

さらに、令和 6 年度交付分から、保険者機能強化に向けた実効性の高い取組とする観点から、評価指標の整理・縮減、アウトプット・アウトカム指標への配点の重点化が図られている。

2 令和 6 年度評価指標について

それぞれ、目標Ⅰ～Ⅲは（ⅰ）、プロセス指標である体制・取組指標群及び、アウトプット・アウトカム指標である（ⅱ）活動指標群、目標Ⅳは、アウトカム指標である成果指標群から構成される（参考資料 1）。

●保険者機能強化推進交付金

目標Ⅰ 持続可能な地域のあるべき姿をかたちにする

目標Ⅱ 公正・公平な給付を行う体制を構築する

目標Ⅲ 介護人材の確保その他のサービス提供基盤の整備を推進する

目標Ⅳ 高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む

●保険者努力支援交付金

目標Ⅰ 介護予防/日常生活支援を推進する

目標Ⅱ 認知症総合支援を推進する

目標Ⅲ 在宅医療・在宅介護連携の体制を構築する

目標Ⅳ 高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む

3 令和 6 年度交付分評価結果について 評価結果の詳細は参考資料 2

保険者機能強化推進交付金 評価結果

	目標Ⅰ (ⅰ)	目標Ⅰ (ⅱ)	目標Ⅱ (ⅰ)	目標Ⅱ (ⅱ)	目標Ⅲ (ⅰ)	目標Ⅲ (ⅱ)	目標Ⅳ	計
配点	64	36	68	32	64	36	100	400
得点	61	12	60	8	46	15	10	212

保険者努力支援交付金 評価結果

	目標Ⅰ (i)	目標Ⅰ (ii)	目標Ⅱ (i)	目標Ⅱ (ii)	目標Ⅲ (i)	目標Ⅲ (ii)	目標Ⅳ	計
配点	52	48	64	36	68	32	100	400
得点	37	17	54	18	53	22	10	211

4 堺市への交付金交付額

(1)保険者機能強化推進交付金 ※国予算額には都道府県交付分含む

令和 6 年度 保険者機能強化推進交付金（全国で 838 位/1,741、大阪府内で 24 位/43）

52,027 千円（国予算額 100 億円）

令和 5 年度 82,973 千円（国予算額 150 億円）

令和 4 年度 118,762 千円（国予算額 200 億円）

令和 3 年度 138,512 千円（国予算額 200 億円）

(2)保険者努力支援交付金 ※国予算額には都道府県交付分含む

令和 6 年度 保険者努力支援交付金（全国で 1,003 位/1,741、大阪府内で 30 位/43）

99,300 千円（国予算額 200 億円）

令和 5 年度 109,593 千円（国予算額 200 億円）

令和 4 年度 123,008 千円（国予算額 200 億円）

令和 3 年度 142,041 千円（国予算額 200 億円）